



平成25年3月13日

各 位

会 社 名 株式会社きんえい  
代 表 者 取締役社長 丸山 隆司  
(コード番号 9636 大証二部)  
問 合 せ 先 総務部長 森永 英昌  
(TEL 06-6632-4551)

### 単元未満株式の買増制度導入に関するお知らせ

当社は、平成25年3月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年4月26日開催予定の第116期定時株主総会に付議し、「単元未満株式の買増制度」を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 買増制度導入の目的

1 単元に満たない数の株式（単元未満株式）を所有されている株主様の株式売買の利便性を高めることを目的としております。

#### 2. 買増制度の内容

1 単元に満たない数の株式（単元未満株式）を所有されている株主様が、不足する数の株式を買増して所有株式を1単位とすることができる制度です。

#### 3. 買増制度開始日

平成25年6月1日

#### 4. 買増制度導入の条件

平成25年4月26日開催予定の当社第116期定時株主総会において、「株式併合の件」及び「定款の一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上